

蓮沼地区地域審議会会議録

会 議 の 名 称	蓮沼地区地域審議会（平成 24 年度第 1 回）		
開 催 日 時	平成 24 年 6 月 26 日（火）	開会	15 時 45 分
		閉会	17 時 00 分
開 催 場 所	山武市役所 3 階 第 3 会議室		
議 長 氏 名	今関 紘		
出 席 者 氏 名	別添出欠席者名簿のとおり		
欠 席 者 氏 名	〃		
事 務 局 氏 名	〃		
会 議 事 項	議 題 (1) 会長・副会長の選出について (2) 第 3 期地域審議会までの経緯、今後のスケジュールについて (3) 市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出について	会議結果 (1) 会長：今関紘、副会長：石橋宏 (2) 原案のとおり承認 (3) 委員：今関紘	
会 議 の 経 過	別添会議経過のとおり		
会 議 資 料	・ 蓮沼地区地域審議会の経緯 ・ 市民提案型交流のまちづくり推進事業の概要		
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 年 月 日		飯島 正夫	
		木島 弘喜	

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	石 橋 宏	○
委 員	秋 葉 修	○
委 員	石 橋 滝 夫	×
委 員	片 岡 英 夫	○
委 員	善 塔 雄	×
委 員	山 崎 清	○
委 員	飯 島 正 夫	○
委 員	木 島 弘 喜	○
委 員	土 屋 美智枝	○
委 員	加 瀬 栄	○
委 員	橋 本 典 子	○
委 員		
委 員		
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	齊 藤 光 一
蓮沼出張所	所 長	金 杉 彰 洋
企画政策課 企画係	主任主事	伊 藤 佐智穂

出席職員数 3 名

出席 10 名 欠席 2 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、定刻になりましたので、会議を再開させていただきます。 私は後半の地区別会議の進行を務めさせていただきます金杉でございます。よろしくお願いいたします。まずは、会議に入る前に、初めて顔をあわせる方もおられるかと思しますので、各委員の簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。
飯島委員	飯島と申します。よろしくお願いいたします。
石橋委員	はじめまして、石橋と申します。よろしくお願いいたします。
木島委員	木島と申します。前回に続きましてということで、皆さんよろしくお願いいたします。
土屋委員	私、3月31日まで、蓮沼にあります特養の、海のほうの老人福祉施設の管理職をやっておりまして、65歳になって退職をして、今関 紘さんからお声がかかりまして、できるだけ地域に何か貢献できればなと思ひまして、参加させていただきました。ひとつよろしくお願い致します。土屋でございます。
加瀬委員	はじめまして、上谷に住んでおります加瀬と申します。よろしくどうぞ、お願いします。
橋本委員	はじめまして。こういう場の挨拶が苦手なのですが。橋本です。よろしくお願いいたします。初めて来たのですが、右も左も分かりません。よろしくお願いいたします。
山崎委員	先ほども言いましたけど、山崎です。よろしくお願いいたします。
片岡委員	中根区の片岡です。どうぞひとつよろしくお願いいたします。
今関委員	南浜に住んでおります今関と申します。よろしくお願いいたします。
秋葉委員	皆さん地区名を言ったので、私は殿下の方で公的団体ということで、山武市の観光協会の方から来させていただいています、秋葉です。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それではお手元の会議次第に従い、議事に入らせていただきます。まずは地域審議会に関する協議第7条第1項の規定によりまして、会長の互選をいただきたいと存じます。つきましてはそのための座長を選出していただきたいと存じますけれども、どなたかいらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃらないようでしたら、会長が選出されるまでの間、事務局の方で進行させていただきますが、よろしいでしょうか。 (「異議ありません」との声あり)
座長	ありがとうございます。それでは会長が選出されるまでの間、座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、会長の選出につきまして、ご審議をいただきます。さきほど説明がございまし

木島委員	たように、地域審議会の設置に関する協議第7条第1項の規定により、会長は委員の互選により定める となっております。どなたか適任と思われる方がおられれば、名前を挙げていただけないでしょうか。 はい。木島と申しますけれども、前回もやっていただいた今関紘さんに、今回も是非、会長の方を継続してやっていただければと思います。よろしくお願い致します。
座長	ただいま、会長に今関委員というご推薦がありましたが、他にご意見はございませんでしょうか。 それでは、他にご意見がない様ですので、今関委員にお願いしたいと思いますが、皆さん、よろしいでしょうか。 (拍手)
今関委員	全会一致といたします。ありがとうございます。それでは今関委員、蓮沼地区地域審議会の会長としてご就任願えますでしょうか。 ご推挙をいただきました。ありがとうございます。微力でありますけれども務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。 (拍手)
座長	ありがとうございます。それでは会長より、就任のご挨拶と、開会をお願い致します。なお会長が決まりましたので、これを持ちまして、私の座長の職を終わらせていただきます。ありがとうございます。では会長、よろしくお願いします。
今関会長	事務局から、会長の挨拶ということでございます。少し長くやりすぎているなというのが私の実感でありまして、大変気恥ずかしい思いであります。しかし山武市がこれから行っていくことには様々な問題があるということは、承知を致しております。合併を推進した一人として、この二年間、務めさせていただきたいと思いますので、どうか皆さまもお力をいただきたいと存じます。よろしくお願い致します。 (拍手)
石橋委員 今関会長 石橋委員	それでは、議題に入りたいと思います。副会長の選出について皆さまにおはかりを致します。もしよろしければ、私の方からご指名をさせていただいてよろしいでしょうか。 ご異議がございませんようですので、前回に引き続きまして石橋宏さんをお願いをいたしたいと思います。 ちょっと異議あります。 私が受けたのだからあなたも受けなさいよ。 いやね、やっぱり異議あります。私の意見も聞いてください。これからはですね、やっぱり山武市、後半のこの重要な時期ですね、山武市の形成を担って行く人達はどうしても、若い世代に行かないといけないと思うのですよ。そういう意味で、今回、皆さん委員の方も若返って、非常に若い方がおいでになりますので、若い方の感覚で、こういったリードをしていただく必要があるのではないかと思いますので、副会長

片岡委員	さんも若い方でひとつ、私から指名させていただきたいのですが。提案させていただいてよろしいでしょうか。片岡さんあたり、どうでしょうか。よろしくお願いいたしますのですが。 私はちょっと、今いろいろと忙しいので、今はやっぱり経験のある石橋さんに是非お願いしたいなというふうに思います。
今関会長	私の方から、ご指名をさせていただいておりますので、石橋さん、よろしくお願いいたします。 (拍手)
石橋委員	いやちょっと、思惑が変わってしまいましたけれども。では何か、微力でございますけれども、務めさせていただきたいと思います。 (拍手)
今関会長	ちょっとお時間をいただきます。議事録署名人はどうなっていたかしら。決めなくてはいけないでしょう、全部新しくなって。 それでは会議を始める前に、議事録署名人の指名をさせていただきたく存じます。新しくということでもありますので、飯島委員と木島委員に、議事録署名人のお願いをいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
事務局	それでは、議題の第2の、地域審議会の今までの経緯と今後のスケジュールについて、事務局からご説明をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。 はい。それでは、地域審議会の経緯ということで、ご説明申し上げたいと思います。私、企画政策課企画係の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。 お手元の資料の2ページ目をご覧くださいと思います。蓮沼地区地域審議会の経緯についてということで、第1期よりの経緯について記載をさせていただきます。こちらの主だった事項について、私からご説明させていただきます。まず第1期ということで、年度で申しますと、平成18、19年度の2カ年ということになってございます。蓮沼地区は地域審議会委員、全15名ということで、公共的団体代表6名、学識経験4名、公募5名ということで構成されておまして、地域審議会を6回、その他勉強会等が4回開催されております。 平成18年7月21日に第1回の地域審議会。会長、副会長の選出が行われまして、運営要綱、今後の会議の運営といった議題について審議をしていただいております。 10月11日 勉強会ということで、「地域審議会について」「財政状況について」といったテーマで、勉強会を行っております。 続いて10月19日に第2回の地域審議会。こちらでは「山武市総合計画策定基本方針(案)について」「山武市総合計画策定スケジュール(案)について」といった議題となっております。 11月16日 説明会ということで、「国保成東病院及び地域医療セン

ターについて」といった事項についての説明会が開催されております。
平成 19 年 1 月 30 日 こちらも同じく説明会でございまして、説明事項
といたしましては、「山武市役所の組織改編について」「行政評価を活
用した総合計画の策定について」といった事項になってございます。

3 月 23 日 第 3 回地域審議会。議題については「平成 19 年度主要施
策について」「山武市総合計画について」「福祉問題について」「観光
イベントについて」といった議題となっております。

4 月 24 日 勉強会。こちらのテーマは「蓮沼地区のまちづくり」とい
うことで開催をされております。

5 月 11 日 第 4 回地域審議会。議題としましては「蓮沼地区における
まちづくり」

11 月 22 日 第 5 回地域審議会。議題としましては「蓮沼出張所の空
きスペースの有効利用について」「主要地方道飯岡一宮線バイパス建設
の促進について」

平成 20 年 1 月 23 日 第 6 回地域審議会が開催されまして、「山武市
総合計画（原案）について」という議題となっております。

またこの間に、下段に記載されておりますが、平成 15 年 5 月 15 日に、
地域におけるまちづくりに関する意見書が、各委員の意見をもとに提出
されてございます。その後平成 19 年 12 月 13 日にも、地域の発展・活性
化に関する事項について意見書が提出されてございます。また意見書の
内容につきましては、5 ページ以降に具体的な意見書が載ってございま
すが、このときに提出された意見書につきましては、総合計画の策定に
あたりまして、地域審議会から提出された意見書の内容を反映させてい
ただき、現在の総合計画を策定させていただいているといった状況でご
ざいます。

続きまして資料の 3 ページ目をご覧ください。こちらが第 2 期の地域
審議会の経緯ということで、年度といたしましては平成 20、21 年度とい
うことになってございます。委員全 12 名。内訳としましては、公共的団
体代表 6 名、学識経験 4 名、公募 2 名ということで、地域審議会を 5
回、その他勉強会等を 2 回開催してございます。

開催の経緯としましては、平成 20 年 5 月 23 日に第 1 回地域審議会。
議題については「会長、副会長の選出」「第 1 期地域審議会の経緯、今
後のスケジュールについて」

7 月 8 日に勉強会。テーマについては「下水道事業について」「こど
も園事業について」

7 月 22 日は説明会が開催されてございまして、説明事項は「山武市総
合計画について」という事項となっております。

12 月 12 日 第 2 回地域審議会が開催されてございまして、こちらの
議題につきましては「地域振興基金運用益の活用方法について」という
議題となっております。

平成 21 年 3 月 10 日に、第 3 回地域審議会が開催されておりまして、議題につきましては「地域振興基金運用益の活用方法について」「山武市の公共交通について」となっております。

平成 21 年 8 月 25 日に、平成 21 年度の第 1 回地域審議会が開催されておりまして、「山武市の公共交通について」という議題について審議を行っております。

平成 22 年 3 月 5 日 第 2 回地域審議会。「地域振興基金運用益の活用方法について」「山武市地域公共交通総合連携計画について」という議題について審議を行っております。以上が第 2 期についての説明になります。

続きまして、資料 4 ページ目をご覧ください。こちらが第 3 期となりまして、平成 22、23 年度に開催された審議会の経緯になります。委員全 11 名。内訳としましては、公共的団体代表 6 名、学識経験 4 名、公募 1 名ということで、地域審議会を 7 回、その他勉強会等を 1 回開催してございます。

平成 22 年 7 月 6 日に第 1 回地域審議会を開催しておりまして、議題については「会長、副会長の選出」「第 2 期地域審議会までの経緯、今後のスケジュールについて」ということで実施しております。

7 月 15 日に勉強会を開催しておりまして、テーマについては「地域振興基金運用益の活用について」「サマーカーニバル、ロードレース、防砂林、成田空港対策について」ということで実施しております。

9 月 28 日 第 2 回地域審議会。議題としましては「地域振興基金運用益の活用方法について」

平成 23 年 2 月 8 日 第 3 回地域審議会。議題は「防風林の現状と今後について」

3 月 11 日 第 4 回地域審議会ということで「成田国際空港の容量拡大（30 万回）について」「地域振興基金運用益活用事業の提案について」という議題について開催されています。

平成 23 年 5 月 31 日 23 年度の第 1 回地域審議会。「成田国際空港の容量拡大（30 万回）について」「地域振興基金運用益活用事業の提案について」という議題について開催されています。

10 月 3 日 第 2 回地域審議会。「地域振興基金運用益の活用方法について」

平成 24 年 3 月 28 日 第 3 回地域審議会。「復旧・復興計画について」「山武市の公共交通について」という議題となっております。

以上が、日程と議題ということでご説明をさせていただきました。またただいまご説明させていただいた、概要が記載されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

資料の 10 ページ目をお開きいただきたいのですが、先ほども少し触れられておりましたが、こちらが地域振興基金に関する、各地区地域審議

会からの意見、提案についてということで、すでにいただいた意見を掲載してございます。蓮沼地区に関する部分を読みあげさせていただきます。

「平成 20 年度第 2 回、第 3 回において審議した結果、蓮沼地区は観光事業を中心とした提案であった。その内容は次の通りである。

観光地とは、きれいなイメージを相併せ持つことが必要である。地域ができる活動として、地域の緑化や沿道清掃等があるが、その活動を促進させるために必要な資材等の活動資金を助成したい。また、市の事業として定期的に地域イベントを実施することで、市内外から人が集まり、そこには、人々との交流が生まれる。地域の活性化を促す地域イベントは、市民の一体感が醸成されることにもつながることから、その運営資金として活用することにしたい。」

このような意見が提出されております。

続きまして、次のページをご覧ください。11 ページ目になります。こちらが各地区の今後のスケジュールとなっております。まず、一番上段が、平成 24 年 6 月 26 日、本日でございます。各地区の地域審議会の合同会議ということで、先ほど大会議室の方で開催させていただきました。引き続き、蓮沼地区の地域審議会ということで、現在開催をしております。

今後の予定といたしましては、8 月上旬に総合計画、これは後期基本計画に関する審議会ということで、実施をさせていただきたいということでございます。

またその後、9 月末頃になりますが、各地区の地域審議会における審議ということで、「地域振興基金運用益金対象事業運用計画について」といった議題と「新市建設計画」こちらは総合計画を含みますが、執行状況についてといった内容で、地域審議会を開催させていただきたいということでございます。

その下に、各地区地域審議会では審議される事項ということで、こちらは地域審議会の設置に関する協議第 3 条に基づくものとして、5 つほど記載がされてございます。

① 新市建設計画の変更

② 新市建設計画の執行状況

この新市建設計画につきましては、具体的には、新市建設計画を含めた総合計画に関する審議といったものが中心になるかと思います。

③ 地域振興のための基金の活用

④ 新市の基本構想の作成及び変更

⑤ その他、市長が必要とするもの

というようなものが規定されておりますけれども、この中でも特に、この第 4 期におきましては、新市建設計画の執行状況、地域振興のための基金の活用について、重点を置き審議を進めていただくといった予定で

今関会長	ございます。説明としては以上でございます。 ご説明ありがとうございます。ただいまご説明をいただきましたことについて、何かご意見やご質問があれば、お受けしたいと思います。大変恐縮ですけれども、議事録を作成する都合で、挙手をいただきまして、お名前をおっしゃってから、私の方から申し上げますので、ご発言をいただきたいと思います。 考えてみれば、昨年の 3 月 11 日、空港会社から 30 万回の会議を開いている真っ最中にぐらぐらと揺れた訳であります。ずっと地域審議会というのが、委員の皆さんの中には、「3 月 11 日、揺れたな」と、多分生涯に記憶に残るだろうというふうに思う訳であります。記念すべき日に地域審議会を開いていたという、あまり幸いな記念ではありませんけれども、そんなことも思います。 ご意見の中では、今後のスケジュールについてご審議をいただきたいと存じますので、この地域審議会の中で取り上げてみたいというようなご要望があればお受けをしていきたいというふうにも考えておりますので、そのことも含んでご意見をいただきたいと存じます。 市の方から今、示されているのは、総合計画と、それから新市建設計画の執行状況についてでありますけれども、私達の地域の中には、様々な問題が介在していることは事実でありますので、そういうことについても、勉強会なり何なりを開きながら、活かしていきたいというふうに考えている訳であります。どうぞご意見をいただきたいと存じます。
石橋副会長	石橋でございます。これは総合計画と直接関係あるかわかりませんが、今回の震災にかかる、非常に蓮沼地区も被害を受けた訳でございますが、その関係をもって、この 3 月の 11 日に色々と防災訓練が行われた訳でございますが、関係者の方は非常にご苦労されて、大変だったと思います。私も松尾まで実際に避難した訳でございますが、これについて、市の方、あるいはまた各地区の自治体、区会とか、そういうところでも色々な計画されていると思いますけれども。市の方で、今回の防災訓練におかれて、色々な問題が洗い出されたと思うのですが、その辺で、概要でもわかりましたら教えていただきたいのですが、どんなものでしょうか。
今関会長	ありがとうございます。そうですね、昨年度の事業として今年の 3 月 11 日に行ったのですけれども、その時には実は、市と、それから地域再生協議会というところで、お手伝いをしながら行っている訳です。そのことについての詳細は、それでは部長の方からお話いただけますか。
事務局	はい。総務の齊藤でございます。よろしくお願ひしたいと思います。 今年の 3 月 11 日に、市として防災訓練を行いました。今、会長さんがおっしゃるように、市だけではなくて、例えば警察とか消防とかも入っていただいたり、地域再生協議会の皆さんも入っていただいたりして、全体の訓練、津波避難訓練をやらせていただいたということです。これ

石橋副会長 今関会長 飯島委員	については、市の災害対策本部を設置するような規模の地震が起き、津波が発生する、ということの中で訓練をやりました関係上、どうしても災害対策本部の動きが主体になった感があるように、私どもは感じております。ただそういう中で、私の手持ちのメモですと、1,093 世帯、2,138 名の方が参加してくれたというメモになってございます。こういう参加してくれた方は、避難して、それでもう帰るということで、それだけの訓練で良いのかというような課題も投げかけられてはいるのですが、でも、災害対策本部全体の流れというのは、ある程度、当日で確認できたと思っていますし、訓練そのものの課題というものもある程度浮かび上がってきております。そういう中では、これからどうするかという話ですけれども、今年度も防災訓練をやっていくということになります。もちろん継続しなければなりませんので、今年だけではなくて、これからも続くという中の、24 年度どうするかということですが、どうしても非常時は、行政だけではなかなか対応しきれない部分が、ご承知のようにあります。そういう中では、よく自助・共助と言われますけれども、自分でその時、何ができるか、最大限どうすることができるかというようなことを日頃、地域の皆様方、あるいは自分たちで備えておかなければいけないということになります。山武市防災情報という冊子を全戸に配布させていただいて、津波、地震、色々なものの対応についてのご紹介をさせていただいておりますけれども。 そういう訓練をしていく中で、今年は特に、自主防災組織というものが、当蓮沼地域ではできているということでもありますので、これは会長さんがたまたま自治会長さんであるし、連合会長さんでもあるということでもありますので、今関会長のお話からもあったのですけれども、是非その自主防災組織というのを主体とした訓練をしていきたい。で、まだ発表は広くしていないのですけれども、そういう自治会長さんや事務局の中の案では、11 月 11 日を訓練の予定日と定めて、中身はどういうふうにやっていくかということは、これから詰めさせていただくのですけれども、私どもとすれば、自主防災組織というものを、地域における、なんていうか、自分たちのチームを作ってやっているのだということと、一緒に動いてやっていけるような訓練になればなということで、今年度は考えております。とりあえずそういったところです。 はい。どうもありがとうございました。 どうぞ、飯島委員。 飯島でございます。石橋さんの関連質問ということで、一言申し上げたいのですけれども、今、部長さんの方から、11 月におやりになると。3,000 人足らずの、蓮沼の人数からすれば相当な数の避難訓練で、参加者が多かったということは、それだけ一人一人が危険意識を持っているという証ではないかと思っておりますけれども。前回、この合同で会議を開いたときに自分たちが見せていただいた、旭から一宮、この九十九里周辺
--------------------------------	--

	の津波の実態ですね。県警の方から何か映像を見せていただいたのですね、会議が始まる前に。あれをですね、そういう避難訓練をされて解散する前に、一人一人に更にもう一步、危機意識を持っていただくような形で、あれを見せた方が、その後の意識にも、より効果的な避難訓練ができるのではないかなという気がするのですけれども。 画像は県警の方で保管されているということで、市の方では自由にならんというお話を伺ったことがありますけれども、あれを何か、市の方で自由に使えるような手立てがもしあれば、それを用意されて、そういう場を活用して、一人一人、市民に知らしめたら、より避難訓練の効果に繋がっていくのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。
今関会長	飯島委員から、大変示唆に富んだお話であります。映像の取り扱いについては今、山武警察署にあり、それは使える訳ですけれども。なかなかその示唆に富んだと申しますのは、その映像を市の方で保管しておいて、自由に、見たい時に警察にお願いをするのではなくて、市で貸出ができるという方法が取れるかどうかという、とてもいい方法だと思うのですけれども。その辺りのことをどうぞ、市の方からお願いします。
事務局	実はタイミングの良い質問をされました。警察の方も、あれは警察の方の記録なものですから、一般にどんどん使っていいですよというふうにはいきませんでした。見せていただくときには山武警察署にお願いして、山武警察の方が来て、その DVD を映し出してくれると、そういうことでした。それでは…ということで、市長自らが警察の方に申し出まして、ちょうど今、こういう形であれば使っていいですよというのを市の方にいただきましたので、今、編集している最中ですから、今年は機会があれば使えるという状況になってくると思いますので、使い方についてはまた、こういうふうに使いたいというのがあれば、消防防災課の方に言っていただければ。そろそろ、もう間もなくできる頃になりますので、使っていただければと思います。
今関会長	ありがとうございます。 さて、どう組み替えていきましょうか。この次に意見交換という形で（４）の中にある訳ですけれども、そのことも含めて皆さんと議論したいと存じます。大変申し訳ありませんけれども、（２）の方はこの辺にさせていただいて、（３）市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出について、をお諮りいたしたいと存じます。事務局からご説明いただければでしょうか。
事務局	はい。それでは議題の（３）市民提案型交流のまちづくり推進事業審査会委員の選出について、ということで、ご説明させていただきたいと思います。お手元資料の 12 ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは先ほどの全体会議の中でも少し触れておりましたが、市の市民自治支援課の方で所管している事業ということで、市民提案型交流のまち

	づくり推進事業というものがございます。この事業の趣旨としましては、12 ページの上段に記載されておりますけれども、協働と交流のまちづくりの推進を図るため、NPO やボランティア、自治会などの市民団体が自主的主体的に企画し、他の団体との連携を持ちながら実施する事業で、事業実施の結果、人々の交流が生まれ、市民の連帯が強化され、地域資源の発掘や周知となり、安心して安全な生活ができるようになる事業を提案し、審査の結果採択された事業に対し、事業実施にかかる費用の一部または全部を補助金として助成する事業といったことになってございます。またこの資料の 13 ページをご覧くださいなのですが、6 と書かれたスケジュール（25 年度事業）というところが、具体的に関わってくる部分となりますが、事業の募集ということで、こちらが平成 24 年度の 8 月からを予定してございます。②としまして、黄色で塗られていますが、書類審査、公開プレゼンテーションということで、10 月頃を予定しております。その後、採択される団体等が決定され、交付申請等の提出がありまして、⑧成果報告会ということで、こちらの採択された事業に対する、その事業が実際どういった成果があったのかというものが報告されるといった会議があります。こちらが 3 月下旬頃ということで、予定をされております。この市民提案型交流のまちづくり推進事業の審査をしていただく委員の方を各地区の地域審議会から 1 名、選出をしていただきたいということで、お願いをするものでございます。この蓮沼からも 1 名、委員として参加をしていただきたいというふうに考えてございますが、実際にご参加いただくのは、今ご説明をいたしました、書類審査・公開プレゼンテーションの 1 回と、成果報告会への参加。またこの間で、必要に応じて 1 回程度、この審議会にかかわる部分で参加をしていただきたいということで、全部で 2 回から 3 回程度のご出席をいただくといったものになってございます。この審査会にご参加いただく委員の選出をお願いしたいと思います。説明としては以上です。
今関会長	ありがとうございます。ただいま事務局からご説明がありました、1 名の選出ということでありますけれども。どなたか、楽しそうだ、やってみようという方、いらっしゃいましたらお願いをいたしたいと存じます。これ 30 万だったつけ、50 万だったつけ。これ 2 つなかったつけ。30 万のと 50 万のと。
事務局	限度額ですか、それについては 13 ページの 5 と書かれている部分の、補助金額と書いてありますが、スタート部門については上限が 30 万円、ステップアップ部門については上限が 50 万円ということで記載がされてございます。
今関会長 飯島委員	ありがとうございます。飯島さん、いかがですか。 委員、いやいや、いいです。今まではどなたか、一名というお話でしたが、どなたかが出席されていたのですよね。蓮沼ではどなたが、会長が。

今関会長 飯島委員	私が行ってたの。 では会長がよろしいのではないですか。私、飯島ですけど、そう思います。
今関会長	(拍手) では、会長、拍手をいただきましたから。 そうですか。はい、それでは私が出ることにいたします。それでは、今関絃がご参加をさせていただくということで決定をいたします。 それでは先ほどの、これどうしましょうか。何時くらいまで時間いただけますか、皆さんで。時間がなければ、次の勉強会に持ち越すということもある訳ですけれども。 ざっと、では、私の方から、皆様にご審議をいただきたいというのは、2点あります。 一点は先ほど話が出た、今年の11月11日に市の方が計画している避難訓練についてであります。私の方も、市の方から、区長会長としてご説明をいただいています。これは当然、消防の皆さんともご協議をしながらということでもありますけれども、市の方のご意向が、避難訓練と、避難訓練が終わった後、というのですか、その後、避難所を設定して、その避難所の運営にどういうふうに関わっていくかという問題についても、今年の11月11日の訓練では、してみたらどうでしょうかというご提案を受けています。で、そのスケジュールとか内容については、消防防災課の方に詳しい計画を、事務局として作ってみてくださいということでもあります。 その前に、蓮沼に自主防災組織という組織が存在しています。大体の人はわからなかったです。私も今年の3月11日に避難訓練をするのについて、自主防災組織と一緒にする。え、そんなものがあるのかい、ということで、初めて知った訳ですけれども、実はその自主防災組織というのは、蓮沼の中に、合併する前に作ってありました。各地区ごとに自主防災組織というのがあって、区民館の中には、さまざまなサポートをする用具が入っているものもあります。鍵もちゃんとありますし。開けてみたら中に何が入っているかはちょっとわからないですけれども、まあまあ、古くなって、誰も一回も開けていないということでもありますから、大変悲しい事態ですけれども。でも、形として地区にはありましたので、それを統括する、蓮沼の連合体としての自主防災組織というのを作らなければ仕方ないだろうという考えのもとに、区長さんと話をし、今年の3月11日の訓練をした後、区長さんにお集まりをいただいて、蓮沼地区の全体を統括する自主防災組織というのは、ペーパーの上ではありますけれども作りました。 それにこれからどういうふうに入魂を入れていくかということでもありますけれども、区長会が自主防災組織の役員を兼ねるということで、区長の皆様にはご了解をいただいております。それで作ってあります。それ

は蓮沼の人たち、皆さん、お分かりにならないでしょうから、今年の 11 月 11 日にその訓練をして、消防や自主防災組織という、大きい何か、皆さんに見えるようなものを、是非作っていこうというふうに考えています、

どういうふうな方法で行うかについては、これから市と協議をしていきますので、詳細についてはまだ皆さんに申し上げる状態にはなっておりません。ということになっておりますので、このことについて詳しい話が、市の方から説明があったときに、また会議を開いて皆さんと、私達市民が、どういう形で行っていくかということについて、皆様とご議論をいただきたいというふうに思っています。

なぜこの問題を市民がしなければならないかということについてでありますけれども、私、こう考えたのですね。自治会というものが存続する一大テーマというのは、市民の生命と財産を守るというふうに地方自治法には書いてある訳であります。しかし想定外、私どもがこういう災害にあたって、それでは自治体に何をしてくれというようなことは、できない。つまりこれはもう市民が自分たちで行わなければならないという前提に立って、これからそういうことについては行っていかなければならないのだろうというふうに考えた訳です。ですから、それは区長の皆さんにも、避難をする私達にも、よくそこのところをご理解をいただいて、これから行っていかなければならない。

つまり、地方自治体が今まで、行政として持っている仕事の範疇を超えたことであるというふうにご理解をいただけたらいいと思います。いずれにしましても、それが詳しく出た段階で、また皆様におはかりをして、ご意見をいただきたいというふうに思っています。

それからもう一点は、前にもご議論をいただいてありますけれども、出張所の利用についてであります。昨年の 3 月 11 日に大変大きい、蓮沼地区、山武地区を揺るがすような津波が来ました。これからそういうものに備えなければならないということは、確かであります。で、市の方としても避難タワーを作ろうかなというお考えがあります。それは私達も大変望むところでありますので、そのことについて皆様のご意見をいただいて、地域審議会として市の方にご意見を申し上げたいという思いがある訳です。

さて、この問題になったら、時間がちょっと足りないというのが現実でありますけれども。今私の方からとりあえず、というのでしょうか、どういうふうにして作って、というようなことについて簡単に思いますと、あそこのところに 3 階とか 5 階とか、まあ 10 階も 20 階もという訳にいかないでしょうけど、かなり高いタワーを建てていただいて、そこを避難所として機能できるようなものにしていただく。で、それだけではもったいない。今度は、それをどういうふうに活用していくかということについて、皆様のご意見をいただきたい。

飯島委員 今関会長 飯島会員	つまり、あそこは道の駅のすぐ近くですので、それをサポートするような機能を持ち合わせる、ということも一つの案ですし、蓮沼の人達をもっと他のものとして使いたいというお気持ちがあるかどうかということについても、お考えをいただきたいということと、蓮沼のシンボルになるような、蓮沼を中心にしてそこを、皆が集えるようなものであってほしいという願いもある訳でありますので。 議論するのに、今から、暗くなってしまうので、その辺のところは今、申し上げておくだけで、適当な時を見て、意見をいただいて、審議会としての意見を市の方にしたいというふうに思っています。どうぞ、飯島委員。 いやいや、いいです。 でも、ずっとこうやっていると1時間も2時間もかかってしまう。
今関会長 飯島委員	今、会長の方から色々な、避難の計画の中で、良いご意見だとは思いますがけれども、その前に私、個人的に、先月でしたか、市役所の方から津波のハザードマップが来ましたね。何メートルまではここですよ、あとこれだけの津波が来たらこの地域まで、と。各家庭に配られたと思うのですけれども。ですから先ほどの避難訓練も、ただ漠然と避難訓練をするのではなくて、今回の津波は10メートルを想定しているのですよと。10メートルの大規模の津波が来るから、皆さん避難してくださいと。そうしたら、ではスポーツプラザでOKですかといったら、ダメな訳ですよ。もっと先を想定していかないとならない訳ですから。そういう避難訓練がこれから何回もあろうかと思いますがけれども、今回はこの規模、今回はこの規模と、やっぱり色々な対応をしていく訓練を、一つの方法として、やられた方がいいかなと。 もう一件、その避難タワーですね。今回、ホテルマリーノとホテル浪川荘と、サンクチュアリ等々、山武市が契約されたと思うのですけれども、ただ契約されただけで、ではそこに避難された人たちの避難物資が全然届いてない、何もないですよ。ただここに逃げてくださいよというだけで、ではその後のことは、やはりある程度、避難物資的なものを行政の方で考えていただかないと、困るのではないかと思うのですけれども。そういうところは一切ないのですよね。
今関会長 飯島委員	ありがとうございます。 それで、最終的にはあその出張所を壊して新しいものを建てるのが、やっぱり必要かと思いますが。 これ、二つは全然別と考えて良いのですよね。こういうふうにお考えいただいたらいいと思うのですよね。先ほど私、申し上げましたけれども、避難というのについて、ですからこれはきちっと議論しなければいけないと思っているのですよ。例えば、10メートルの時を想定したら、蓮沼のスポーツプラザというのは、避難所足り得ないのですね。もっと別のところということなる訳ですが。

山崎委員 今関会長 山崎委員	例えば 10 メートルと想定したとしても、話が少し変わりますけれども、避難所の運営について市民がどう関わっていくかという問題については、大平の小学校でやらなくても、蓮沼のスポーツプラザで、それを想定して行うということもできる訳ですよ。つまり、避難所の運営をどうするかということについて、まあ一番きちっとするのは、では大平の小学校で、私達が行って、どうやって、つまり、行政に何かを持ってきてくれではなくて、そういうことについても私たちがどういうふうにしたらいいかということ、きちっと議論する、というのでしょうか。 先ほど申しましたように、この事態は行政の枠を超えた事態だというふうにお考えをいただいて。多分、今ね、東北で起こっていることはそういうことなのですよ。行政が何かをしようと思ったって、できる範囲を超えてしまっている。自分たちが自分たちで、どう結束して行っていくかということについての考え方を全く新しくする必要がある事態に立ち至っているとお考えをいただいていいと思う訳ですよ。 ですから私はこう考えるのですよね。そういうことについて、きちっとしたプランニングをする。それはもう行政と話をして、もし今、飯島委員から話があった「食料が届かない」、それは、では私達でどうしたら良いかということについて、きちっと訓練で行っていくということ。行政に届けてくれと言ったって、行政はその時、消えてなくなっている訳だから。そういうふうにお考えをいただいた方が良いというふうに思っています。 すいません、一つよろしいでしょうか。 どうぞ、山崎委員。 私はまだ蓮沼地区で消防団に関わっているものですから、補足といったらおこがましいのですが、ちょっと現状をお話させていただきたいと思います。平成 24 年度から蓮沼の消防団も 5 部体制になりました。今までの南浜、平区、それと八区、九区の部が統合になりました。それが、24 年度からその体制で、今動いております。で、蓮沼地区は合併前に小型ポンプのついた水槽積載車という車に随時変更していただきまして、災害用に対応できる水を 1 トン積んでおります。ですから、上水道の水しか積載しませんので、2 週間に一度、点検も兼ねて入れ替えております。ですから蓮沼地区で 5 トンの水を、今、車両に積んで、非常災害用にも使えるようには備えております。ですから海岸線に 2 部、あと 3 部で 5 部体制ということで運営させていただきますので、よろしくお願いします。 それとさっき、会長さんがお話しした、私、平成 22 年度の殿下の総合区長だったのですが、区長が変わるときに防災倉庫の鍵といって、引き継ぐ訳です。で、試しに開けてみました。自主防災組織用の、区民館に金属製の縦長の小さい物置があります。その中に入っています。ちなみにブルーのヘルメットが 5 個、担架が 1、もう電池が爆発した懐中電灯
-------------------------------	---

今関会長 飯島委員 今関会長 飯島委員 山崎委員 飯島委員 山崎委員	が4つか、5つかな、くらいしか入っておりません。これは各地区の区民館にあります。 それでもう一つなのですけれど、これは今、施設の維持の問題で、設備に関することで、マリーノさん以外に、サンクチュアリさんと浪川荘さんは、水周りの設備の維持で、うちで入らせていただいています。浪川荘さんは、高架水槽方式ですから、電源がダウンしても4トンくらいの水は使えます。屋上にタンクがありますので。マリーノさんとサンクチュアリさんは、今、全体のビルの主体なのですが、電源がアウトすると、地上式のタンクしかありませんので、水が出ません。ポンプが回らなければ水が出ません。目先にあるタンクで。ですから浪川荘さんは、多分厚生労働省の検査は5トン以上ですから、5トン弱の水は屋上に上がっていると思います。まあ、水があればなんとかなる場合がありますので。実際、3月11日も、一番困るのが、トイレが使えなくなるものですから、スポーツプラザに仮設水槽を作って、バケツで水を運んでくださいという方法をとりましたので。 あとは、5部しかありませんので、常時点検して動かしている発電機は5台あるということと、照明灯の大きいのが5基あるということで、一応常時、既定のタンク内はガソリンの維持はしておくようにという指示はしてありますが。以上、まとまりませんが、そういう流れでやらせていただいております。 ありがとうございました。 いいですか。 どうぞ、飯島委員。 阪神淡路大震災、あの時に、今山崎委員がおっしゃった水の問題で、では蓮沼も、ガチャポンを設置しようと。そしたらいかがっていうことで、私が提案したことがあるのですよ、教育委員会で。蹴られましたけどね、実現しなかったですけども。あれを各区民館にね、一基ずつセットしても、応急的には何かになるのではないかと思いますので、どうでしょう。 よろしいでしょうか。では山崎です。多分、大丈夫だと思うのですが、けれども、大きい地震だと井戸は潰れます。 使えない。 いや。うち、浅い井戸は掘りますけど、潰れてしまと水上がってきませんから。海岸線だと6メートルくらい。それ以上だと今度、鉄分とか塩分とか出てしまいますので。影響は出ないとは思いますが、ちょっとそれは定かではないです。土の中にパイプを入れておくという状態の井戸ですから、あんまり地震が強いと潰されるとか、曲がってしまつて面積が小さくなるとかっていう恐れは。 今回は津波がきてしまったものですから、まるっきり塩水です。だから海岸線の井戸は壊滅状態だったのです。洗剤の泡が立たないくらい塩
--	---

石橋副会長 今関会長 石橋副会長	分濃度が上がってしまいましたので。あとはろ過装置があればということになりますけど。 いいですか、会長。 どうぞ、石橋委員 石橋です。今、山崎委員さん、飯島委員さんから、多様な対応について色々なお話があったのですが、この議論はですね、今、区長会の会長さんやっています今関会長が、やっぱり音頭を取っていただいて、区長会でもっと煮詰めてもらう必要があると思うのですよ。区長会が中心で、今言った山崎さんの方の消防団だとか、色んな団体さんと競合してやらなければ。一つの問題でも、食料の問題、水の問題、それから避難場所の問題、津波をどれくらい想定するか。これね、もう一つ一つ全部大事なことなのですよ。 私が一人、体験というとおかしいのですが、実際、銚子へ行く途中の、飯岡で今回、相当な被害がありましたね。あの状況を見ますとね、私のこの目で見た範囲であれですけれども、あそこで全部、山武市と同じように海拔のメーター表示があるのですよ。で、被害のあったところは、5 m以下のところはみんなその被害に遭っているのです。6mになっているところは被害が免れているのですね。だからあの海岸線でもね、蓮沼が今、2 m 3 mくらいしか、海岸線で 1.2mとかっていう、非常に低い海拔なのですけど、飯岡あたりで4 m50 位の海拔のところはもう、家がなくなってしまうのですよ。ちょうど飯岡荘の周辺のところが、蓮沼より海拔高いのですよ。蓮沼は今、大体、丘でも高いところで3 mくらいしかないのです。ところが被害に遭っているところは4 m50 でもう家がなくなっている。 だから、津波の大きさというのはどういうふうに影響してくるのか、私にもわかりませんが、今回、市の方で作っていただいたマップでも色々ありますけれども。さっき会長さんがおっしゃった、市でどういうことを考えていらっしゃるのかというお話が、私にもちょっとよくわかりませんが、何メートルの想定の場合の被害をどうするか、避難場所は既に決めているという訳です。だから今度、我々がやることは、区というか、むしろ各地区、自分たちの地域でどういうふうな避難訓練をしていったらいいかとか、地元でそれを詰めていかないことにはしょうがないと思うのですよ。 地元で、隣近所という人たちが、この前、会長もおっしゃっていましたが、災害弱者といいますが、私みたいな身体障害者だとか、高齢者で一人で逃げられないような人たちもいっぱいいる訳です。だからそういう人たちの対策。逃げる場合、蓮沼の場合は、小学校へ行くか中学校へ行くか別としても、どこの地区はどこへ逃げましょうという、そういう話し合いをね、克明な話し合いを作っておかなかつたら、これはしょうがないと思うのです。そのために、今度その避難場所に行
---------------------------------	--

った、避難した人たちが、今度は誰の指揮によって動いたらいいか。その時に指揮者決めておいたって、指揮者が誰が来てくれるかわからない訳ですよ。ですから市役所の出張所の方も当然一生懸命やっていますけれども、出張所の誰かがそういう被害の場合に、災害時にそういう避難所の指揮官をしていただくか。あるいは区長がやるか、消防団長さんがやるか、その辺だって、やっぱり決まっていなくて、もう各地区ごとに、内容的にはその組織の内容を分かっている人は多いと思うのですけれども、全体の住民が、ほとんど右往左往してしまいますから、こういうときにはどうしようという、事前の打ち合わせというものを何らかの形で、今回、防災組織もあると会長さんおっしゃっていましたから、その辺の詰めを、各地区ごとに詰めていただくような方向で、区長会辺りでですね、非常にそういう綿密な計画を立てていただくようなご指導をいただいて、その上で今度市役所との関連をどういうふうにしていったらいいかと、一つずつ詰めていかないと、これは難しいと思うのですね。

防災の避難場所に食料が来ないとか何とかっていうのもありますけれども、それ以前に、では私なんか蓮沼のうちの西岡地区っていうのは、西岡の住民は、では蓮沼小学校へ行きますとか、中学校へ行きますとか、それをある程度、区で話し合って、で、いけない人は誰かに拾って行ってもらおうというような対策っていうものを、事前に、何回も何回も、会を重ねて話し合いをする必要があるように、私は思うのです。ですからその辺の組織を、やっぱりリードをしていただくには、今回の組織としては、自主防災組織を中心とした、区長会でやっていただくのか、防災組織でやるか、消防団で、色々あると思うのです。それを競合してやってもらわないことには、やっぱり進まないと思うのですね。

だから地区は地区で、市役所を頼らないというのは、会長さんおっしゃっていますけど、まさにそうだと思うのですよ。ですから、市役所をお願いする部分は、避難場所に食料をどれくらい配置してくださいよといった、数字的なものをまたお願いせざるを得ないと思うのですけれども、まず第一には、避難する場合、どこへ誰が行くというものを明確にしておかなければいけないと思うのです。

ですから、今年の3月31日、やりましたよ、私は松尾役場まで逃げましたけれども、行っても、さっき総務部長さんがおっしゃるように、行ってもただそこで顔見て帰ってくるだけで、終わらせてしまったのですよ。あれ、せっかくやった以上は、もうちょっと何かこう、訓練した以上は、どこでどういう経路で、どういう道が混んでましたかとか、そういう調査したりですね、どの経路を通ってきましたかという、そういう克明なデータを取れる時期だったのに、何故それやらなかったのかというふうに私は思うのですね。

それ取ったよ。

今関会長

石橋副会長 今関会長 秋葉委員 今関会長 秋葉委員	ありますか。私、だって聞かれませんでしたよ。 いや違う。道路を、あそこでもって私達が全部取りました。 一つ、いいですか。 はい。 秋葉です。今日、地域審議会ありまして、総合計画の進行と出ていましたけれども、これだけ蓮沼地区の地域審議会で、震災、津波についての、もう他のことは出なくて、これだけどうしようと復旧に入ってくる、この地区はもうこうなのです。被災地でありまして。それが今日の地域審議会一回目なのに、せっかく良い復興計画がまとめてあるのに、そのことについて、総合計画だけの進行だけではなくて、復興計画について、山武市として他の地域の皆さんにどうしてそれを説明する機会がなかったのかなということは、海岸地区蓮沼のこれだけ激論が交わされているのに、やはり情報の共有という意味で、山武市の人たちにも、やはり市としてこれだけのものをまとめて、ハードソフトについて、予算を使いながらも、蓮沼、それから成東海岸地区にしているのですよという、そういうところをもって蓮沼地区の激論が多少和らいで、ハートなのです。お金でできないことは思いやり。 さっき、奇しくも石橋副会長が言いましたけど、行って、ああご苦労さまではなくて、本当に真剣みがある防災訓練ができるかどうか。我々、ちょっとこういうことになると、普段は飲んで騒いでいても、やっぱり改めてどうするのだよと、でもその時はてんでこだっていうのは分かっているながらも、皆、紳士淑女ですから、地域のことを、他の人を考えているのですけど、そういうところでやはり、立派な復興計画が2月3月にできたら、そういったことを、他の関係ないといったら失礼かもわからないですけども、説明して、こういうのがまとまりました。それから、山武市蓮沼で被災された方、陸前高田で被災された方、被災地としての規模は違っても、1個人にすれば同じなのです。それに対する思いやり、そういったところがやっぱりね、違うからといってちょっと愛情っていうのかな、クレマーについては聞くだけで9割は解決するってある人の話を聞いたことがありますけど、やはりハートを持って接するということで、ある程度。ただ、私も観光と蓮沼地区の方でそういったところに出ますと、もう復旧の話に行ってますけれども、津波、地震の被災のみならず、風評で我々観光についてももの凄く被害を受けているのです。そういったところで、昨年一年間は、被災地であることを表に出して良いものか非常に悩みましたけれども、幸いにして、被災地でありながら、隠れた被災地ということで、マスコミに登場していなかったということで、今年からS1グランプリや色々と仕掛けはしているのですけれども。だけれどもやはり、あまりにも日本の中における風評っていうのですか、そういったものも多く、なかなか回復していないというのが実態で。あとは細かいこともいっぱい、実は市の方
--	---

今関会長 事務局	に訴えたいことも聞いていただきたいこともあるのですけれども、時間の関係もありますし。ですから一つだけ、津波の避難タワーとおっしゃいましたけれども、それはもう前提にそういうことをしているのか、決まっているのか。私はタワーを作るのであれば、スカイツリーを超えるくらいのもを作ると非常にやっぱりいいなあというのが本当のところですよ。中途半端なもの作るのではないと。わずか何カ月かで531万人来たというのですからね。黙っていても、わんさか山武市に来てお金を落として行くということなるから。以上、余計なことでしたけれども。そうだ、出さなかったのは、何で出さなかったの、それちょっと。 どうぞ。
今関会長	ありがとうございます。弁解するつもりもないのですけれども、確かに説明する必要があったというように今感じております。実は先ほどちょっと、経過でも説明していただきましたように、3月の地域審議会の際に、審議会でお示しして、ご説明しておりました。なものですから、今回は全体の総合計画だけの話になってしまいましたけれども、今日、会長の方から、防災訓練やらあるいは蓮沼出張所というもののに的を絞ってになるかどうかはあれですけれども、避難施設の話も出ましたので、もう一度、地域防災、全体の復旧復興計画をどう考えているのだということが、必要であれば併せてまた会長にご相談させていただいて、ご説明の機会を作らせていただきたいと思います。
今関会長	時間が、なにしろありません。ですので、大変恐縮ですけれども、7月中くらいでいいかしら。7月中くらいに2つ、私が申し上げました避難の問題について、皆様からご意見をいただきたいと思います。で、勉強会を致したいと思います。それと、タワーの問題について、皆様とご議論を致したいと存じますので、日にちの方が決まり次第。いつごろ、日曜日、普通の日でいいかしら。皆様のご都合をお尋ねしておきましょ。7月の。特に悪い日がなければお任せをいただいてということで。
石橋副会長 今関会長 飯島委員 山崎委員 木島委員 今関会長	時間帯を何時くらいにするかですよ。 うん。 曜日もだね。 悪い日、7月28日でしょう。サマーカーニバル。 その日だけはダメでしょう。
	ではお任せいただくということで、よろしいですか。時間のご希望は。結構ハードな議論になると思います。きちとした形で市の方に答申という形を取りたいというふうに思います。防災訓練については皆様からご意見をいただいて、そのご意見をもって、市の方をお願いをするというよりも、区長会とも議論しなければなりませんし。それから、区長会も7月中には開いて、防災訓練について、皆さんから、どうするかということをご意見をいただこうというふうに思っていますので。お任

	せいでいてよろしいでしょうか。 (場内より「はい」の声あり) はい、ありがとうございます。 では、大変ハードな議論になると思いますけれども、これは是非、きちっとした形で。例えば訓練でも、あるのですよ、たくさんのご意見が。それを全部拾うというのも大変なことでしょうけど、できるだけご意見に沿うように。例えて申しますとね、車の交通調査は、地域再生協議会が全部やっています。あそこで通るのを。
石橋副会長	それ、やっている道もあったのですよ。でも私なんかが通ってくる農道なんかでは全然行き合いませんでしたからね。
今関会長	農道ではできないですからね、およそのね。私達は、交通量調査については、道がいっぱいになって動かなくなってしまうのではないかなって思っていたのです。けども、これは参加者の問題なのです。参加者がどの程度あったかという問題であって、皆さん全員車で逃げてくださいって言えばね、もう少し。だけど本番の時は多分、皆さん全員が車で逃げると思うのです。だから本当は、車で皆さん行ってくださいというふうになれば、もう少し違った条件が出るかもしれない。それはだから、どうするかということを皆で議論しなければならない。だめなのです。
石橋副会長	私もね、せっかくああいうチャンスを貰ったのですからね、やる以上は、やっぱり区長さんもそれは十分お考えであったと思うのですが、区長会辺りで、各地区ごとに話し合いをさせた方がよかったのですよ。隣近所の人が、俺のそこは行く、俺のそこは行かないとか、そういうことが、自主判断でやってしまっていたのですよ。だから少なくとも、区会あたりで、こういうことやりますから協力できる方はやりましょうよって、お互いの話し合いの機会を、私なんかは待っていたのですけど。それが一切なくて、もう全部自主判断でやったでしょ、だから右往左往していたのですよ、はっきりいうと。だから行った人も、大平小学校へ車で逃げた人も、ああ今あそこいっぱいだから、入ってしまうと今度出てこられなくなってしまうから、仕事、野菜の出荷があるから出られないから、ではここで帰ろう。そういう人もいるのですよ。だからそういう事前の話し合いを、これどうしても必要だというふうに、私は強調したかったのです。以上です。
今関会長	今、区長会で多分行くというふうに思っているのは、多分市の方で協議して、要支援者についての取り扱いについては、市と話し合いをしています。市の方から、要支援者の方々にダイレクトメールが行きます。で、私は自分で逃げるからいいです、という人についてはサポーターは付きません。どなたかのサポーターが欲しいです、という方については、その名簿を区長に開示してくれるということになっています。その開示を受けて、それこそ区会を開きます。そして二人ずつ要支援者につ

石橋副会長	いてサポーターを付けるという作業を、今、市の方ですということは話し合いができています。市の方が、その方に、7月中くらいに、要支援者の皆さんにサポーターが欲しいですか、と。欲しいと言われた方については個人情報保護法がありますけれども、それは回避して、区会を開いて。その区会を開くときに、飯島委員が冒頭でおっしゃった、あの津波の映像を区会毎に観ていただいて、話し合いをしたらいいのかなと、実は思っています。区長会としては、そういう考え方を持っています。で、蓮沼で11月11日に行うのについては、区長会連合会の方でも議論しようと思っています。皆さんがどういうふうにご発言をなさるかには分かりませんが、その時にそれぞれの区長の方々がそれぞれの地区で行いたいとご発言になるか、その辺も見極めて対処を致したいというふうに思っています。以上です。 時間も大変押してきておりますので、この問題については7月中に皆様にもう一度お集まりをいただいて、避難訓練についての様々なご意見をいただいて、それをもとに是非とも話をして、計画を練っていくつもりであります。タワーについては、是非推していきたいというふうに考えておりますので、皆さんのお考えで、どんなものをそこに付与していったらいいのかというようなこと。もしかしたらそういうことを発表して、蓮沼の皆さんにアンケートを取るということもいいかな、まあ様々なこともあるでしょうけど、その辺のことも含めて、お考えをまとめておいていただけたらと思います。 長い時間にわたりまして、お集まりをいただき、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。一番最後に、大変恐縮ですけど、副会長就任のご挨拶をお願いいたします。 もう会長さんが全部言っていたので、私からは何も申し上げることないのですが、私、いろいろと、何といたしますか、お友達から聞くことも多いものですから、こういう情報がありましたら、皆さんによく聞いていただいて、この地区でより良い方法ができたらいいなと思っておりますので、これからも、そういうことで、また皆さんとお話し合いができれば良いと思いますので、なにぶんよろしく願いしたいと思います。どうもありがとうございました。 (拍手)
今関会長	それでは以上を持ちまして、第一回の地域審議会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、ご意見をいただきまして。ありがとうございました。なお、7月中には会を予定しておりますので、その時には是非、活発なご議論を頂戴したいと思います。ありがとうございました。